

利用にあたって

1 調査の目的

統計法第4条の規定に基づき、人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。（指定統計第1号）

2 調査の時期

平成17年10月1日午前零時現在

3 調査の対象

調査時において国内に常住するすべての者。ここで「常住している者」とは、当該住居に3ヶ月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3ヶ月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とみなした。

4 調査事項

（世帯員に関する事項）

（1）氏名、（2）男女の別、（3）出生の年月、（4）世帯主との続柄、（5）配偶の関係、（6）国籍、（7）就業状態、（8）就業時間、（9）所属の事業所の名称及び事業の種類、（10）仕事の種類、（11）従業上の地位、（12）従業地または通学地

（世帯に関する事項）

（1）世帯の種類、（2）世帯員の数、（3）住居の種類、（4）住宅の床面積、（5）住宅の建て方

5 調査の方法

総務大臣により任命された国勢調査員が調査票を世帯ごとに配布し、収集する方法により行った。また、調査票は調査の事項について世帯が記入した。

総務省統計局－県－市町村－国勢調査指導員－国勢調査員－世帯

6 結果の公表

集計は総務省統計センターが行い、総務省統計局により順次公表される。本集計は国勢調査結果の早期利用を図るため「平成17年国勢調査報告第2巻その2」及び「小地域集計」本市分のデータを基に集計したものである。

7 使用上の注意

（1）数字の単位未満は、四捨五入した。したがって統計の数字と内訳の計が一致しない場合がある。

（2）「－」 該当数字のないもの

（3）「…」 不詳、または調査を欠くもの

（4）「0.0」 単位未満のもの

（5）「△」 負数であるもの